

令和6年10月1日の保育所等利用待機児童数について

令和6年10月1日現在の保育所等利用待機児童数の集計が完了しました。
結果は下記のとおりです。

待機児童数 74人

1 年齢別待機児童数

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和5年10月1日	37	13	0	0	0	0	50
令和6年10月1日	44	27	3	0	0	0	74

2 地域別の待機児童数の状況

(単位：人)

ブロック	R5	R6
1 千住地域	0	0
2 綾瀬地域	3	5
3 中川地域	0	4
4 佐野地域	4	8
5 中央本町地域	0	1
6 梅田地域	5	2
7 西新井・島根地域	3	6

ブロック	R5	R6
8 六町地域	9	16
9 竹の塚地域	12	14
10 宮城・小台地域	1	0
11 江北・扇地域	7	1
12 鹿浜地域	2	11
13 舎人地域	1	6
14 新田地域	3	0
区全体	50	74

3 待機児童数の集計方法

足立区では、国の基準に則り、不承諾児童（転園申請・取り下げ等を除いた数）から一定の条件に該当する児童を除外し、待機児童数を集計しています。

(単位：人)

項 目	令和5年 10月1日	令和6年 10月1日
1.不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	762	771
2.待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))	712	697
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	70	31
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	468	489
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	169	177
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	94	97
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所」があるが希望していない	75	80
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	0
3.待機児童数 ③ ((1)-②)	50	74